

令和7年度 第5回 教育委員会臨時会 会議録（公開用）

1. 招集日時 令和8年2月16日（月） 午後1時15分  
2. 招集場所 西郷村文化センター 西郷村文化センター第2研修室  
3. 出席委員 勝又 千賀子  
佐藤 敏巳  
村田 清  
内山 亮介

4. 説明のために出席した者

教育長	秋山 充司
学校教育課長	緑川 浩
課長補佐	高内 慎介
指導主事	鈴木 英雄
学校教育係長	関根 晶子
施設係長	鈴木 淳一
庶務係長	角田 淳史
生涯学習課長	黒須 賢博
課長補佐	塩谷 慎介
生涯学習係長	山崎 仁宏
体育振興係長	緑川 賢

本委員会の書記

庶務係長 角田 淳史

5. 開 会 午後1時15分

6. 議 事

- 議案第26号 令和8年3月議会における議案について（案）  
議案第27号 西郷村の望ましい教育環境のあり方について（案）  
議案第28号 西郷村立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について（案）  
議案第29号 西郷村公立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について（案）  
議案第30号 教育支援室設置規則について（案）  
議案第31号 地区集会施設に係る指定管理者の指定について（案）  
議案第32号 西郷村誘致外国青年就業規則を廃止する規則について（案）

7. その他

- (1) 教育委員会定例会等の日程（案）について  
(2) その他

学校教育課長

それでは、皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまより西郷村教育委員会第5回臨時会を始めさせていただきます。

初めに、教育長挨拶、よろしくお願いします。

教育長（あいさつ）

学校教育課長

ありがとうございました。

それでは、3の議題のほうに入らせていただきます。

議題の進行につきましては、教育長、よろしくお願いいたします。

議事

教育長

それでは、議題に入る前に会期についてお諮りしたいと思います。

本臨時会は本日1日としたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしと認めて、本日1日といたします。

議案第26号 令和8年3月議会における議案について（案）

教育長

それでは、議題に入りたいと思います。

議案第26号 令和8年3月議会における議案についてということで、説明を事務局よりお願いします。

学校教育課課長補佐 高内（議案第26号を説明）

生涯学習課生涯学習係長 山崎（議案第26号を説明）

生涯学習課体育振興係長 緑川（議案第26号を説明）

教育長

早口で結構追うのが大変だったかと思うんですが、3月の議会での予算に関わるものについての説明がございました。初めに、補正予算ですね、3月の補正予算のところ、2ページののところ、ありまして、その説明等が別冊でありましたけれども、何かこの補正予算に関わることでございましたらお願いいたします。

学教のほうは特に追加で予算を組むのではないということで、生涯のほうですね。

学校教育課課長補佐 高内

計上したものはないです。学校教育課では。

教育長

よろしいでしょうか。

では、次に3ページになりますが、当初予算ということで、主なものについて17の項目で今説明がございましたけれども、当初予算について何かご質問等あればお願いします。

村田委員

ちょっと教えていただきたい。

17番の部活動地域移行ですが、これも学校教育課、生涯学習課の所管外ですか。これについてちょっと教えていただきたいことがあるんですけども、ご説明で休日に指導者の活動していただきたいという、休日というふう聞こえたんです。休日ということですか。

土日とか夏休みとか全て入る。

学校教育課課長補佐 高内

土日です。

村田委員

これは土日1回当たり、その指導に当たった人に、その報酬と保険料と消耗品等を提供するんですか。

学校教育課施設係長 鈴木

そうですね。1時間1,600円の方と、最大1人3時間までで最大が4,800円、1,600円ですね。それ以外の方は1,000円。1時間当たり1,000円の指導料として払います。

村田委員

対外試合に引率することはあるんですか。

学校教育課施設係長 鈴木

まだ、大会出場までのクラブには、まだ育ってなくて、それぞれの協会が認めたり、コーチCという資格を持った人がその団体にいないと中体連に出ることを認めてくれなかったりとか、まだ条件がそれぞれの協会でばらばらで、そこまではちょっとまだ西郷村の頼んでいるクラブ指導者の方、そこまではまだいっていないんで、まずは休日だけの地域移行を目指そうと。行く行くは大会もという形で。

村田委員

今、中体連の大会そのものもどうなるか分からない部活もありますよね。

学校教育課施設係長 鈴木

一応、通知は年明けに来まして、福島県のほうなんですけれども、体操とか水泳ですかね、それに関しましては令和9年度以降から、やらないということで通知が

来まして、そのほかの種目に関しましては、令和10年度以降に縮小した形を目指していくという通知は来ています。

その縮小という中身がまだ決まっていなくて、人数を減らすのか、団体を減らすのか、大会自体を例えば東北大会までにするのか、そういった内容がまだはっきりと示されていない状況です。ただ、通知は来て、縮小していくという。

水泳、体操、あと新体操とかと書いてあったような。そこら辺は令和9年度以降はやりませんという通知は来ています。

村田委員

予算で上がっていたところで、西郷の中学校もやっている部活ってないですよ。ありますか。

教育長

部活としてはないですね。

村田委員

ないですよ。

教育長

水泳は特設的な形で行って出場はしていますけれども、特設ですね。

村田委員

分かりました。

教育長

なかなか大会出場となると、やっぱり指導者の資格がある程度ないと参加できないという、かなりハードル高いものがあるんで、今、地域展開という形で、まず地域での子どもたちの受皿づくりというのが、まずメインでやっているところで、学校も顧問がまだ携わるという状態でもあります。ちょっと移行期間が少し実施するまで長くなって、少しスパンができたので、もうちょっときちっと体制が整った形で大会参加は考えるのと、また今あったように中体連のほうで非常にまだ固まっていないことがたくさんあって、もう全国大会はやめるというのは、もう部活の数、子どもの数によって、先ほどあったようなものにホッケーも入っていますしスキーもそうですし、冬の大会はほとんどなくなっていくような状態。ハンドボールもなくなります。本当に数少ない競技のある部活動のものは、もう全国大会は行わない。それに合わせて県大会も行わないという形の状況になってきています。

本当に再編しながら、また大会出場の規定も変えながらという状況で今模索している状態でもあるので、西郷村としては、まずその受皿をしっかりと整えて、今ある部活動は維持できるような体制を取っていくような方向で今進めているところでございます。

村田委員

中体連以外のツールですね、企業がやったり、いろんな大会がありますよね。強くなれば強くなるほどそういうふうには選抜大会とか。

#### 教育長

そちらのほうは、やはりそういう大会に出ている子もいます。空手とか、そのほかにダンスとかいろいろあるんですけれども、そういったものは個人でやっていくことは可能であるし、大会出場によっては規定によりますけれども、生涯学習課のほうで全国大会などの補助をしているという状況であります。

なかなか、毎年目まぐるしく変わって、国のほうもかなり変わって方針が変わってきたので、働き方改革がスタートだったんですけれども、だんだんその色が変わってきたというのもあるので、じっくり取り組まないとなかなか難しい状況だなと思っています。

#### 教育長

勝又委員、お願いします。

#### 勝又委員

今に関連してなんですが、話はちょっと皆さんとはまた違くなるかもしれないんですが、今の部活動の地域移行、地域展開ということで進めているという状況ではあるんですが、どうしてもスポーツのほうだけに目が向きがちにはなるんですけれども、例えば今後、やっぱり文化面、せっかく中学の器楽部だったりとか吹奏楽部の活躍で、小田倉小学校が小学校にしては本当にすごく恵まれているその楽器の所有数だったりとか、そういったものを生かすということについての地域展開の方法というのは、やはりちょっと今後、考えていってもいいのかなと思うんですが、今回この予算の中については、これがあくまでも今のところ、スポーツのみというようなことになっているんだと思うんですが、今後そういったことに向けて方向をまた持っていくというようなことは考えられるのでしょうか。

#### 学校教育課施設係長 鈴木

今回の予算の中身なんですけれども、すみません、ちょっとしっかり書いていなくて申し訳なかったです。吹奏楽部と器楽部のほうの予算もしっかりついております。音楽祭の移動費、あと楽器の修繕費ですね。あと消耗品、リード（「ピース」との発言を議事録訂正）とかそういったやつをうちのほうで予算を組みまして予算をつけています。

吹奏楽部と器楽部、一中、二中の部活動なんですけれども、実は次の広報紙でちょっと回覧する予定なんですけれども、バドミントン始まりましたと。吹奏楽部と器楽部につきましても、今、実際、打合せはどんどん進んでおりまして、第1回目の合奏会というか、それを2月28日に米小学校のほうで予定しております。そちらのほうは西一、西二、小田倉小学校、その3団体を呼んで一緒にやろうということで、第2回目が3月14日に予定しています。第3回目というんですけれども、一応、3回目として新庁舎完成式の自衛隊のほうも呼んで、演奏会を西郷第二中学校のほうで、午前中は新庁舎開庁式をやって、その裏で西二中のほうで演奏会を、小田倉、

西一、西二で、そこに自衛隊が入って、同じ曲を4団体で披露するという計画を今、企画政策課（「企画調整課」との発言を議事録訂正）のほうから頼まれまして、裏で学校教育課が動いているという状況です。もう少し固まりましたら、ちょっとご報告させていただきますので。

#### 教育長

今、やはり文化面もなかなか同じように、各学校もちょっと一中も二中も部活動の今再編を検討しているところでもあります。やはりそういう文化系の科学部とか、それからパソコン部、そういったものの部活動についても今検討しているのと、結構多いんです。そういった、どちらかという運動が苦手な子どもたちや、ほかに先ほど言った学校以外の活動に行っている子については、一応、全員部活動入部という形を取っているの、そういった文化系の部に入っている子、そういったものも、もう一度考え、再編しながらやっていこうということと、特に器楽部は、もう小田倉小学校があるように、かなり伝統もあるし実績もあるので、やはり今、段階に応じて指導者をなかなか見つけるのは難しいんですが、何かそういった面に対応している先生がいらっしゃるの、米小にいらっしゃるんですけども、そこで集まって、まずスタートしてみよう。小学生も交ぜながら一緒に育てていこうという考えでやっていこうということで、何か目標ないと、やはり子どもたちも、ただ練習だけではあれでしょうからということで、たまたま開庁記念の式典が3月28日土曜日午前中あるんですが、午後を自衛隊の音楽隊と、それから村内の小中学校の器楽部と一緒に西郷第二中学校をお借りして演奏会をしようということで予定をしている。そういうものをきっかけに、つなげていきたいなというふうに思います。

村田委員。

#### 学校教育課施設係長 鈴木

4月以降は生涯学習課のほうにはなってしまうんですけども、一応、指導者の方、今4人、5人いるんですけども、一応こちらの提案としては、せっかく新庁舎ができて一旦落ち着いたときに、全国でほかの自治体でやっていたのは夜のコンサートとかやっていたんですよ。ホールとか、あと土日は役場やっていないので、そういったところを開放して自由に、配置をきっちりやるんじゃなくて適当に座らせて演奏しているという動画もちょっと見て、そういったやつもやってみてはどうかというのは、指導者の方々にはちょっと提案はさせていただいています。

ただ、なかなか音楽が忙しい時期で、ソロコンサートがあつたり卒業式の練習をしなくちゃいけなかったり、そこに式典のやつが出てきたということなんで、なかなかそこまでついてこられないというところが本当なんですけれども、一応そういった提案をして発表する機会を増やしてあげたいなど。やっぱり黙々と練習している時間のほうが長いということなんで、そういった式典だったり、あとはそういった文化センターとかで毎週一緒にやったりとかというのも、ちょっと今計画をしております。

#### 内山委員

ちょっとよろしいですか。6番と8番の小中学校施設整備費についてですけれど

も、ウォーターディスペンサーの設置で、これは全部の学校対象なのかと、あと子どもたちの水分補給に使うという用途でよろしいですか。

学校教育課施設係長 鈴木

今、西郷第二中学校が、今年度モデル校として先行して設置いたしました。来年度予算上げたのが全ての小中学校です。台数の違いはあるんですが、必ず有効に使える台数の数を予定しております。ウォーターディスペンサーは全部で17台。あと製氷機ですね。製氷機がある学校と、なくて冷凍庫で何回も毎日毎日つくってためている学校があったんで、それも全て設置するように計上いたしました。

一応、設置する理由といたしましては、児童生徒の水分補給もそうなんですけれども、やはり学校教育課のほうでいろいろ考えたんですけれども、ほかの自治体ではネッククーラーだったり日傘を配ったり、あと校舎のほうにミストを設置したりいろいろ提案はあったんですが、私たちとしては、一番はやはり体を冷やすことが熱中症対策として重要になるんじゃないかということで、直接体を冷やすことができる冷たい水が出るウォーターディスペンサーと、あと、万が一、倒れたりとか、あとはソフトテニスとか外で活動する部活動があるんで、氷、毎日使うと思いますので、そちらのほうが一番有効的なんじゃないかと。

ネッククーラーとかだと、まず、なくしましたとか、あと冷蔵庫が足りないとか、冷凍庫が足りないとか始まったり、日傘だと壊れちゃったとか、なくなっちゃったとか、置いてきちゃったとかというふうになってしまいますんで、その点をちょっと総合的に考えて、一番それがいいんじゃないかなということでちょっと提案させていただきました。

教育長

西郷第二中学校で今年入れたんですけれども、非常に好評でした。

内山委員

勝手がちょっといまいち。飲む……

学校教育課施設係長 鈴木

回転ずしとか丸亀製麺とか、あと普通のラーメン屋さんで押して水出るやつ、あれです。

内山委員

ああ、そうなんですな。

学校教育課施設係 鈴木

お湯は出ないです。西一の校長先生には言われましたけれども。

村田委員

そうすると、夏場、今、水筒持ってくるように子どもらに指導しているんですけれども、水筒は……

学校教育課施設係 鈴木

水筒は持ってきてもらって、そこに入れて、コップとかそこへ置けないので、自分のものは自分でやってもらうようにしていきたいなと思います。

それか水筒か歯磨き粉セットのコップですか、あれで取ってもらえればなど。

内山委員

低学年の子だと結構大きい水筒、朝、首から下げていくので、見ていてちょっと助かりますね、保護者の目線からすると。ありがとうございます。

小さいので、コップ形式で十分……

お代わりできますものね。

村田委員

維持管理は学校でやるんですか。

学校教育課施設係長 鈴木

はい、学校で。

今回、タンク式じゃなくて蛇口からの直結式ということで、ためておくとやっぱ塩素がなくなったり赤カビが生えたりするんで、そうすると清掃しなくちゃいけないとか部品交換しなくちゃいけないとなっちゃうんですけれども、今回直結式ということで、こういうふうになっているんですけれども、ここで冷やしちゃうという。ここの水道管を直接通る間に冷やしちゃうというやり方なんで、特にそのメンテナンスというのは必要じゃないという。

唯一メンテナンスが必要だというのは、この押すところですね。押すところをがっちゃんがかっちゃんやったり壊しちゃうりするのかなという。

内山委員

ありがとうございます。

教育長

そういうものを中学校も小学校もということで予定していきたいと思います。

ほかにございましたら。

5番のところ、教育支援室という形で今回提案させていただきましたけれども、本来、教育支援センターとして進めたいという考えを持ってはいたんですが、なかなかセンターとなると条例も伴ってくるのと、それだけのものがどういうふうな状況になるか、まだ見えないところもあるので、まず支援室から始めて、これからこの文化センターの改修をしながら、人員的なものをそろえながらという形になりますので、スタートはまず支援室から始めて、条件が整って、またそういった利用の頻度というんですかね、そういうものを考慮しながら、今後また必要があればセンターのほうにということで、条例を上げながら考えていくということで、まずは室から始めるように予定をしました。

村田委員

これ、椅子やデスクのことですか、備品とか、この支援室に購入する消耗品や備品の整備。

教育長

そうですね、椅子とか電話なんかも含むのかな、電話は入って……

まだ、この文化センターの改修がこれから今設計、これ段階なんだね。

教育長

ですから、それが通って決まっていかないと、この実施設計で改修、1年ぐらいはかかるので、そのときに部屋のほうもきちっと整備されていく状況なので、まだ最初からすぐ支援センターまではちょっと難しいなという状況であるんで、状況を見ながらちょっと考えていきたいと思っています。

ほかにございましたら。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

それでは、議案第26号につきまして何かご異議はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

教育長

なければ、議案第26号につきまして、賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。

議案第26号につきましては承認されました。

議案第27号 西郷村の望ましい教育環境のあり方について（案）

教育長

続きまして、議案第27号のほうに移りたいと思います。

西郷村の望ましい教育環境のあり方についてということで、角田さんのほうから説明をお願いいたします。

学校教育課庶務係長 角田（議案第27号を説明）

教育長

ありがとうございました。

前回、議会議員との意見交換会の中で話したところは同じで変更なしというところではありますが、その後、議員さんのほうからも、どの辺の場所なんだとか、そういったご意見もあったわけで、このグランドデザインというものをある程度検討いただいて、今回、検討して、これを方針として併せて出していくというふうな考え方ですが、委員の皆さん方から率直なご意見いただいて、これを基にパブリックコメントへのアップという形になっていきますので、ぜひ忌憚のないご意見いただ

いて、教育委員会としての方針として提案していくような形を取りたいと思っております。

委員の皆さん方からご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

村田委員、お願いします。

村田委員

62ページの、ここの（聞き取れず）との比較ですけれども、これ3番の中学校統合というのは、これ建物、校舎等（聞き取れず）この建築整備の費用という、この50（聞き取れず）。

学校教育課庶務係長 角田

こちらは、校舎棟と屋内運動場、武道場までが入っております。校庭は入っておりません。

村田委員

例えば用地取得費とか入っていないですか。

教育長

建物だけだね。

学校教育課庶務係長 角田

建物だけ。本当に校舎棟と屋内運動場だけのものがございます。

村田委員

かなりその辺は気になる場所ですね。やっぱり用地取得費用とか道路整備費用とか、それからスクールバスの運行費用であるとか、トータルでどのぐらいのコストがかかるのかというのがないと、村民はちょっと判断が難しい。

あと、用地は、ちょっと別な問題出てきますよね。値上がりとかなんとかというのが。その辺をどういうふうに進めるかということは非常にデリケートな気がする。

あと、廃校にする場合の解体費用とか、その他の費用もいっぱい算出しておかないと、出た質問に対して答えにくいというような感じはちょっと。

教育長

137ページですね、先ほどのコスト面の比較という面で、これ建物だけという形ですね。用地についてはどういう用地、どのぐらいの面積でというのが、ある程度目安として出ないとあれだと思んですが、この重心的なところを位置的に案として挙げれば、農地という面でどのぐらいの面積でということも、ある程度加えて示していったほうがいいんじゃないかということですね。

村田委員

多分、全体の構想が見えないと。

村田委員

うん。例えば一中、二中はどういうふうに利活用していくのかとか、多分、住民がみんな、その辺、コミュニティがなくなっちゃうとかなんとかというのは、そういうところで判断するんじゃないかなと思うんですけども。

教育長

そうですね。その辺の土地的な面は、ちょっとなかなか……

村田委員

これは出すだけ……

教育長

出すのがちょっとなかなか難しい。場所を特定するのもどうかなというのもあるんですけどもね、いろいろまた利害が出てきたりするので、一応、建物だけを一つの目安として挙げているわけなんですけれども、ちょっとそこは何かただし書か何かしておいたほうがいいですか、そうすると。

村田委員

いや、難しいなと思って。単純に91億と59億では比較できないというところが、やっぱりあると思うんですね。

教育長

下に何かどこか入れておきますか。用地確保については別途必要となるというふうな形。そんなふう……

村田委員

何かないと、何かこれ作為的に取られると……

教育長

そうですね、作為的に。

村田委員

そういった問題が後から出てくる可能性も。

教育長

じゃ、そこら辺、ちょっと入れていくような形を取りたいと思う、土地の面でね。それから、もう一つあったのが、廃校にした場合の在り方の問題ですね。この辺はどうでしょうかね。なかなか難しい。一つの例として挙げたものでしょうけれども、これは考え方としてあって、考え方の例というふうにしておけばいいですかね。参考とか。

佐藤委員

いいですか。

教育長

はい。

佐藤委員

自分たちも、このグランドデザインというのを初めて見させてもらって、どの程度まで公にしていくのかという、これ、そのままもう議会とかそういうところに出してしまうのか。

それと、あとやはり活用の考え方で、やはり小田倉小学校の、いわゆる西郷二中の移転的なことも教育委員会の中では出ていたと思うんですけども、ですから、こういう形で考え方で出してしまうと、まるっきりそこから離れてしまうような感じもするんですけども、個人的にはそういう形で今読ませていただいたんですけども。ですから、先ほどの土地の場所とかグランドデザインというのは、本当にこの方向で具体化させていって、出せるところまで出しているのかどうかというのは、ちょっと自分たちも不安はありますね。

村田委員

これ、ぱっと出たら不動産屋がぱっと。

教育長

あると思います。

村田委員

ちょっとやばい。

教育長

心配な面は。

村田委員

心配な面。

教育長

これは、この場所というわけではなく重心という形、この近辺がふさわしいだろうということでしょうけれども。あと、いろんな災害とか利便性とか、あるいはいろんな施設との関係で挙げているわけですけども、確かにこれを出すことによっていろんな動きが考えられる可能性はあります。

村田委員

それを覚悟して政治的にやるのかどうか。

教育長

ある程度、場所的なものはどうなんだとか、そういうふうなものに答えるとすれ

ば、こことは言えないけれども、人口の重心から考えるとこの近辺だろうという言い方にしていくような形がいいですかね。なかなか難しい。

村田委員

道路なんかも、この前、松川松陵中見てきたけれども、ちょうど帰りに出くわした、あの渋滞。だから、もっとあれ送迎、雨なんか降ってきたら、もうずらっと渋滞ができると思うんですよね。

教育長

迷惑かけちゃいますね。

村田委員

迷惑かける。

佐藤委員

確かに前回までのものから比べたら、かなり具体化、いろんな意味で具体化していますよね。ですから、この点、こういうデザインを具体化したものを公にするのか、もうちょっと段階的に踏んでいくのか、その辺が僕らはちょっと不安は。これは僕らで教育委員会で決まりましたよというのが、ちょっと不安な部分はありますね。

村田委員

これでいいですよと、私らも自信持って、まだ……

佐藤委員

ちょっと初めて見たばかりなんで。

村田委員

ちょっと逃げているようなんだけど。

勝又委員

パブリックコメントを3月2日から求めてということになるということは、もうこれをやっぱり世に出すというか、そういうことになるわけですよね。

教育長

ご意見いただいて、修正、改修はできるので、そういった面で全くこれは（聞きとれず）なり、ここは出さないほうがいいんじゃないかとか、そういうことは可能ですし、今言ったように付け加え、修正とかはできますので、ある程度見通しを持っていったほうが方針としては、これから受ける側としても進めやすいところはあるんですが、どこまでそれを出すかという点ですね。初めてですので、ここですぐに今あったように、まだ皆さんが、これでいこうという状況まではまだいかない面が多いと思いますので、これをお持ち帰りいただいて再度検討する機会を設けられ

ますかね。

村田委員

実際、用地としてはどのぐらい必要なの。これ、村有地はないわけですよ、ここにはね。

学校教育課庶務係長 角田

ここはないです。

学校教育課施設係長 鈴木

一応、今の中学校でいうと、大体4万をちょっと切る広さがないと、野球部、サッカー部、ソフトテニスとなると4万ぐらいないと、ちょっと厳しいかな。あとは、どれだけ学校に駐車場を造るかという、あと距離も通勤遠くなるんで、そうすると、やっぱりロータリーはしっかり場所を取ってあげないと危なかったり、あと送迎のお子さんが増えているんで、なので、やはりそういったところの土地は用意してあげないと。

村田委員

今、村で用地買収の単価ってどのぐらい出ているんですか。

学校教育課長 緑川

なかなか分からない。

学校教育課施設係長 鈴木

周辺の実績を鑑定士のほうで調べて、近々の民間の単価を踏まえて設定するんで、べらぼうに高くなったりとかはあまりしない。昔は結構あったんですけども、今は、ほぼほぼあまり変わらない。そこに水道、下水が、あと電気も通っていますか、通っていませんか。単価が変わってきます。

村田委員

割かし新白河駅にも近い場所ですよ、こうやって見るとね。周りに住宅地がばっとできる可能性もあるし、そうすると、難しいんじゃないかな。

平米3万か4万ぐらいですか。

学校教育課課長 緑川

そうですね、そのぐらい。

村田委員

一般的に。

学校教育課施設係長 鈴木

一応、4年前に上新田、ちょっと上の後原地区の田んぼを買ったんですけども、

平米1万2,000円なんで3万6,000円ぐらいですね。

村田委員

坪3万6,000円。3万6,000円で買えないですか、一般住宅。

佐藤委員

重点という形で、人口の。ここに1か所だけですけれども、そのほかに何か考えられるような場所とか。この人口の重点というところから、ここが選ばれてきたんだと思うんですけれども、場所的には一中も二中もちょうど中間点でいいのかなとは思いますが、ただ、1か所だけでは案としてのあれがいいのかどうかというのを感じますね。

勝又委員

一応いろんな方からコメント求めるようになったときには、ここ、どうでしょうという、それではちょっとやっぱりなかなかというのがあって、候補として、ここ、ここ、ここと上げてあるところでもって、初めて意見ってたくさんいただけるのかなと思ったりもするんですけれどもね。

教育長

そうですね。

佐藤委員

一応、初めて自分たちも見させてもらって、ああ、ここなのかなというそういう認識というのは強いですよ。ああ、ここが一番ベストなのかという。

村田委員

こういうたたき台がないと誰も考えられないから。グラウンドデザインになってるわけですから。

勝又委員

ここが確かにいろんなところから見ての災害の面だったりとか、そういうふうなことを細かく見て、ここが一番いいであろうというそういうのは、すごく第1候補ということで、第1候補だけでちょっと。それと……

教育長

なかなか、あとは公共施設との兼ね合いで、もうちょっと体育館があるあたりとかというのもあるだろうし、今後は我々が言えるのはそういった人口の集中している辺りと安全性の問題、交通の問題を考えた上では、この辺がふさわしいのではないかとこのところだと思うんですが、ほかには、今後、やっぱり村の土地があるところがあつたりとかしますしね、あるいは農業関係のほうとしては、なかなかそういう話が難しい場所だとかになる可能性もあるので、確かに1点だけで決めるというのもまた、これをホームページにアップすると、いろんな反響を呼ぶ可能性はあ

りますよね。  
確かに。

佐藤委員

そのグランドデザインという意味を本当にしっかり伝えていかないと、全てがこれでほぼ決まったような状況で取られてしまう可能性はあると思うんですよね。

教育長

そこまで、なかなか説明が難しいね。なかなかそこまで文章を書いても読まないでしょうから。

最初、このグランドデザイン前までが方針かなと我々も思ったんですけども、これは、ある意味、前に提言があったものとほぼ変わらない状況で、じゃ、いざ、つくるとなったら、どういうふうなところがふさわしいのかという考え方を持つという出し方をしたほうがいいのかなど。これだと確かに、ここしかないねという捉え方される可能性がありますね。

佐藤委員

議員さんがお話ししていたように村の発表なのか、教育委員の発表なのかにもよりますよね。

教育長

そうですね。

佐藤委員

ええ。結局、村の方向としては、もうこういう方向でいきますよというのか、教育委員会という意味で、あくまでも教育委員会はこういうデザインですよというような形でいくのか。

教育長

もう一つは、もし、まず中学校を先に考えるのであれば、中学校の場所的なものとして正しいものは、こういう状況、こういう状況を加味したもので作るべきだみたいな書き方が。人口のある程度中心的なものとして図面までは下ろさなくても、こういうところがふさわしい場所として挙げられるというふうな書き方がいいですかね、そうすると。場所的な選ぶその選び方の方法を挙げてという。

佐藤委員

一中からも二中からも中間地点で、子どもたちが通うということであれば、ある意味、公平さはあるんだと思いますけれどもね、ここの場所というのは。

教育長

大体この間の議員さん、議長さんもお話ししていたように、この近辺という思いは、結構お持ちの方もいらっしゃるみたいです。いろんな施設があるところと併用

していったほうがという思いもあるのかなという、そういった条件を盛り込んだ形の書き方のほうが考え方としてはいいですかね。規模的なものや、あるいはこの年数的なものは、ある程度出してもいいかな。いつ頃がふさわしいとか、35人学級で、このぐらいがふさわしいとか、あるいはコスト面といっても、なかなかさっき言われたように、そればかりではないだろうと、土地の購入をどうするんだというのを出ますからね。そういうふうなところ出てくるとすれば、なかなかこれをずばっと出すのは、ちょっと逆に問題、マイナス面もあるかなと思います。

こういった立地条件的なものというような形で上げていったほうがいいですかね、方針としては。

村田委員

村の総合的なデザインだと思うんですね、やっぱり。この辺が文教地区になりますよと、文教厚生。幼稚園もあるし体育館もあるしプールもあるし、学校もと。この土地があつて、そうなる教育委員会だけじゃないものが出てきますよね、またね。それはやっぱり村として打ち出していきたいことではないのかなと私は思っちゃうんですね。

教育長

もうちょっと絞りますか。こういった、ある程度規模、年代、年数的なもの、それから立地する条件的なものを方針として上げていくと。今度はその次の段階で、村当局が実行委員会なりつくって、実質的なその条件を基に、この辺がふさわしいだろうという形を上げてもらうのは、その次のステップで。

学校教育課課長補佐 高内

例えば64ページから全部カットされて、70ページまで全部カットしちゃって、条件のところだけ書いて終わったり。

教育長

80、81か。

学校教育課課長補佐 高内

そうですね、81とかは残します。80、81は残す。

教育長

155も156か、ごめんなさい。

学校教育課課長補佐 高内

有効活用は、これは例示でしかないんですけれども……

教育長

ここは今後、地元の方とのまた話合いが必要になってくる場所なので、あえて上げないほうがいいですかね。

村田委員

パブリックコメントをいただくわけですね。

教育長

そうですね。

村田委員

そいつを踏まえなくちゃならないですね。それを踏まえる前に、みんな出した。

教育長

出しちゃったんで……

村田委員

(聞きとりできず) のと同じになった。

教育長

聞く意味がないんじゃないかと言われちゃいますよね。

佐藤委員

この立地場所も、重心ってポイントだから見ちゃいますけれども、西郷一中、二中から、こういう範囲のあたりが適切かみたいな形でもいいのかなと思いますよね。ポイントじゃなくて、ちょっと範囲を広げて。

教育長

広げてね。

学校教育課課長補佐 高内

同じことを考えました。これが点だから駄目であって、丸だったらと思うんです。

教育長

円だね、エリアみたいな。

村田委員

エリアにしたいという。

学校教育課課長補佐

行政区みたいな形だとめるとか。

佐藤委員

地図はしっかり見ちゃいます、僕。どこどこだって。

教育長

不動産屋さん、すぐ動いちゃう。

なんてことをしてくれたなんて言われちゃうので、俺の土地じゃないから問題になってしまう。

学校教育課課長補佐 高内

これ取っちゃって、表とか生かしますか。

教育長

そうですね、重心は取って。

村田委員

通学路なんかは、我々、判断材料になるわけですね、教育的に。

学校教育課課長補佐 高内

一中と二中の間なんでしょうというイメージは残しておいて。

佐藤委員

中間地点みたいな。

勝又委員

中間地点であって、公共的なプールとか、そのエリア内にあるそういうふうなことであれば……

この黒丸がやっぱりね、ちょっと。

教育長

エリアですね、重心を置くエリアだね、教育環境エリアみたいな形の書き方かな。

村田委員

文教地区と呼ぶしね。

教育長

文教エリアみたいな形で。

学校教育課課長補佐 高内

これ7ページ、この丸ぐらいのエリアに。

教育長

こういう形で人口重心と入れないで。

入れないで。

教育長

入れないで。

丸で。

どういふものがあるって、どういふ地域であるということがちゃんと分かればね。これが丸じゃなくて、もうちょっと行政区ぐらゐの幅を持った広さ……それでも探る人は探るんです。

教育長

でも、大体の人がその辺がいいだろうとは頭の中にはあると思うんです。この地域。

村田委員

頭にはあります。

教育長

頭にはある。でも、あまりこっちが示し過ぎちゃうと、今度やっぱり、なんでそこなんだと。

あるいは、書かないでおいて言葉だけにしようか、であれば。逆に円を描いちゃうと、すごく、もうこの辺しかないと思われちゃってもあれなので、勝又委員さんが言われるように、ある程度幾つか考えられるような判断でいけるように条件だけ上げて。

学校教育課課長補佐 高内

ここを中心とか、そういう点はなくすし、あとこんな円描いてあるやつは、全部円は全部取っ払って、あえて色は塗らないで、ここはこっちかな。

教育長

ただ、やっぱり災害とかなんかは当然交通の便とか災害の問題とか、そういうのは考えていく必要はあるということは述べたほうがいいですね。

勝又委員

災害の面は、一番大事なところで。

教育長

一番大きいところで。

佐藤委員

先ほど具体的につくっていただいたんで、ですから、あとは教育委員会はどこまでなのか、あとは村としての今度具体化どこなのかって、その辺を明確にしないと、また教育委員のほういろいろ突っ込む可能性はあります。

教育長

ありますからね。だから、もし建てる場合はこういう条件の下で考えていくという出し方が方針としてあればいいですね。

佐藤委員

はい。

教育長

ありがとうございます。

学校教育課課長補佐 高内

もう一回ちょっと戻っていいですか。跡地利用は、つけない。跡地利用。

教育長

これはつけない。跡地利用はつけない。

勝又委員

小田倉小学校が西郷二中になるというふうな話は、皆さん、うっすらとそういう話はすごく自然なことであってね。

今までも、ずっとそんなふうな形で。

皆さんというか、世間一般の皆さんたちもそういう話は自然に長く付き合ってきているのに、ここで、あえてスポーツ施設なんだとうたっちゃうと、逆に**（聞きとれず）**。

教育長

149ページのところは入れないという考えでいきたいと思います。

それから、その後の150も要らないですね。

学校教育課課長補佐 高内

152まで要らないです。

教育長

2まで要らない。

学校教育課課長補佐 高内

戻ります。147は入れても構わない。有効活用。

教育長

147、有効活用。

佐藤委員

具体的な面積とか要件的な部分だけでも、147ページ。

教育長

これは危険度とか立地の条件。

学校教育課課長補佐 高内

あえて言えば、ここに一言入れて、こういうふうな条件で建っていますというこ

とで、ここの利活用については地域の皆さんの声を生かして、有効に活用することを検討しますというふうに一言入れて、これはあくまでこういうふうな条件だというのがあるから……

教育長

そんな形で提案的な形はいいですよ、これ。そんな形で修正できますかね。

地図は上げていいですか、大体この辺だろうという想像の下で上げているわけで、**(聞きとれず)** というか、それぞれの条件とか環境とか災害とか、そういうのは上げていてもよろしいですかね。通学の安全性とか。利便性。

勝又委員

大切ですよ。

教育長

はい。こういうものを基に学校の建設を考えてほしいという方針の下で上げると。大丈夫ですか、その辺で。

学校教育課課長補佐 高内

ここに人口重心地という点さえ入れなければ、法的な規制、こういうふうになっているんだと分かると思うんです。

佐藤委員

最終的に、具体的にこういう方向でいくという、本当にその辺は教育委員会、あれなんですか、それとも、その辺、僕も詳しく分からない。

教育長

私も、まだまだこれは、ある程度の方向性だけですので、今言われたように、こういう具体的な、例えばこの辺だとか、あるいはこういう規模だとかというのはあまり出せないのが私たちの位置だと思うんですけども、あとはその次の段階で、今度は廃校になった跡地とかコミュニティづくりとかも考えると、教育委員会だけでは出せないものもありますね。

当然、これは村立ですので、村長さんの、あとは判断で新たな検討委員会を立ち上げてもらって、じゃ場所をどうする、こういう条件の下でと。あるいは、じゃ、なくなるところについてはどうするというふうなことをそこでやってもらわないと、教育委員会だけではできない。まちづくり、村づくりのことなので。だから我々の出せるのは条件ですね。建てる場合の条件とか、そのこの場所の条件的なものを出すぐらいしか出せないかなと。

もうかなり、これ具体的なので、次のステップまで踏み込んでいるんです、これは、この内容は、おっしゃるとおり。私もちょっとためらうところではあります。ここまで。でも、ここまでやっていかないと、今度は次の人が、さてまた大変だろうなという。ある程度、建てる側の場所的な条件を言ってあげる必要は教育委員会としてはあるかなという。こういうものを条件にしてくれと。あるいはスケジュー

ル的なものは、このぐらいのスケジュールでいかないと駄目だよと。当然、中学校が先で、小学校はその後の検討だよとか、そういうところ。

先ほどの川谷、羽太の問題は、やっぱりもともと地域の方と協議して本当に合意を求めているかといけなくて、それは今度はどの段階でやるのかということはある程度示してあげる。こちらとして、教育委員会としては、まだまだやっぱり川谷はもうちょっと残すべきだよとか、そういうものを挙げながらいくところかなと思うんですね。

村長部局は川谷の状況を分からないので、例えばどんな役割、今果たして、地域住民はどんな期待を持っているかというのは、なかなか見えてこないところは、それは教育委員会から方針の中に入れて述べてあげないと、もう向こう、村長部局としては、やはりなるべく早くとか、なるべく安くとかと、そっちのほうに入ってきますので、なるべく教育委員会として子どもたちや地域、保護者のことをよく聞いてきたわけなので、それをここに網羅してあげないといけなかなと。

すみません、長くなって申し訳ないんですが、じゃ、また何かお気づきになったら電話でもいただいて、こちらの内容を再度グランドデザインを今言われたことを加味して、再度つくり直して検討して、3日の日に、ちょうど内示が学校関係の内示でありまして、その報告を予定しておりまして、3日の午前中になりますかね、一応、臨時に教育委員会をちょっと予定したいと思っています。

村田委員

4日でなくて3日ですか。

教育長

以前4日だったんですが、事務所の関係で、3月3日ひな祭りの日になりまして、大変申し訳ないんですが、3日、時間は10時半に予定したいと思っていますので、急な内容で申し訳ないんですが、変更で。

教育長

ということで3月3日の10時半ということで、この場所で内示のちょっと報告をさせていただいて、その後、このグランドデザインの修正についてちょっとご検討するということでさせていただくということでよろしいでしょうか。大変長くなって申し訳ございません。重要なことなので。

じゃ再度、この議案第27号につきましては、次回3月3日の臨時会で確認をさせていただいて採決をしたいと思います。よろしいでしょうか、事務局のほう。それで進めさせていただきます。ありがとうございます。

議案第28号 西郷村立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について（案）

教育長

じゃ、次に移らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、議案の第28号になりますか、西郷村立学校の教育職員に関する業務量

管理・健康確保措置実施計画についてということで、鈴木さん、お願いします。

学校教育課指導主事 鈴木（議案第28号を説明）

教育長

私も夢中になってちょっと時間が過ぎてしまったので、途中ちょっと休憩を取らせてもらってよろしいでしょうか。今3時。

3時ですね。3時15分まで。

教育長

3時15分からまたということによろしいでしょうか。  
ちょっと15分間休憩取らせていただきます。

（休憩）

教育長

大丈夫ですか。15分はまだいかないんですが、おそろいですので、ちょっと早めに進めていきたいと思えます。

それでは、今の議案第28号でございますが、これ文部科学省のほうで給特法という法律がある中で、先生方は教育公務員として残業代というのは出ない。その代わりに給特法という特別法によって4%のプラスの給料を頂いているわけで、それを毎年1%ずつ上げて10%まで持っていくということが決まりまして、それに伴って、やはり先生方の働き方をきちっと教育委員会として管理していきなさいというふうなことで、各教育委員会に今度の4月1日から施行できるようなこの計画を示しなさいということで、これは教育委員会、それから総合会議で町村長も理解した上でやりなさいという形になっております。

このことで、一応この西白河の教育長で臨時に集まりまして、主にこの内容、ほぼ同じような内容でいけるようにすり合わせをしました。ある市町村だけが飛び抜けてとなってしまうと、先生方は移動しますので、この西郡はある程度同じ働き方でいくよと、それから部活動についてもこういうスタイルでいくよということを確認した上で、この提案書をつくりました。ですから、この西郡のほうは、ほぼ同じ内容、実施計画で提案がされています。

そういった意味合いを込めて、まだまだ改善の余地はありますが、今、先生方、月45時間以上ということは、1日、簡単に言えば2時間オーバーしちゃうと、もうこんなのはあつという間に過ぎちゃうんです。2時間というと、先生方だってやっぱり子どもが来る前に学校に行くというのが基本で、もうそれだけでも朝だけでも1時間先に行く。あと、勤務時間が終わっても次の日のことを準備あるいは部活動となると、どうしても45時間では決してできない。

ただ、これではあっても全体として、目標としては、やはり先生方の健康管理も含めて、あるいは子どもたちの十分な指導ができるような研修をするための時間をしっかり取るということも併せまして、ちょっと厳しいんですが、1か月大体45時間以下にしようというふうにして、できるだけ月に2回はすぐに帰るというふうな

形を取るとか、先生方の出勤を時間をずらしてやりながら対応しようとか、そういう工夫をしながら、できるだけ勤務時間を少なくというか、在校時間を少なくなるようにしていきたいというふうな計画でございます。一応、改善しながらということで、12年度までにはこの目標を達成できるように改善していきたいと思っています。

そんなことでございますが、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

教育長

それでは、議案の第28号につきましては異議がないということで、これから賛否を取りたいと思います。

議案第28号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。

それでは、議案第28号については承認されました。

議案第29号 西郷村公立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について（案）

教育長

次に移りたいと思います。

議案第29号 西郷村公立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則についてということで、角田君、お願いします。

学校教育課庶務係長 角田（議案第29号を説明）

教育長

ありがとうございました。

先ほどの28号に関連して、学校運営協議会でも、このことについて検討をちゃんと行いなさいということでの今回の改正になります。

この29号につきまして、何かご意見、ご質問等あればお願いします。

〔発言する者なし〕

教育長

よろしいでしょうか。異議ないということであれば、議案第29号につきまして皆さん方の賛成等をお諮りしたいと思います。

議案第29号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。

議案第29号につきましては承認されました。

議案第30号 教育支援室設置規則について（案）

教育長

続きまして、議案第30号のほうに移りたいと思います。  
議案第30号 教育支援室設置規則についてお願いします。  
角田さん、お願いします。

学校教育課庶務係長 角田（議案第30号を説明）

教育長

今回、庁舎移転に伴いまして、この教育委員会窓口でいろんな問題を対応というのは、なかなか個人情報もあって、他の課のフロアと同じフロアで電話を受け答えしますので、やはり保護者のいろんな守秘的なものや、あるいは子どもの相談、それから子どもへの対応という面は、やはり別なところで教育委員会管轄ではありますが別な電話番号で、そして直接、別な場所に対応できたほうが、保護者にとってもよろしいかなと思ひまして、村長さんにもお願いして財政的な面もお願いしまして、この支援室というのを今回立ち上げることになりました。そこでの規則でございます。

行く行くはセンターとして持っていきたいと思ひまして、ほかの地区でやられている業務内容を参考にさせていただいて、この中に盛り込んだ状況でございます。

何か質問、意見等ありましたらお願いします。

村田委員、お願いします。

村田委員

相談ということで、これ、やっぱりモデル規定か何かあるんですか。

学校教育課庶務係長 角田

はい、そのような形で他市町村も参照しております。

村田委員

プライバシーに関してというのは、別途要領とかなんかでやるんですかね。相談に関する事なので、やっぱり相談所活動、ソーシャルワーカーなんか、社会福祉士の活動なんかだと、やっぱり相談室の利用とか、ソーシャルワーカーの職務行動規範なんかに必ずプライバシーの尊重というのが出てくるんですけれども、ここに職員が出て選択化していくなんて、そういうようなイメージがやっぱりあったほうがよろしいかと思うんですけれどもね。

教育長

これ、二本松の教育支援センターのものを、それは別途定めるところにあるのかな、二本松にも。当然、相談に関わるものの。準公務員に準ずるので、当然、職員は……

村田委員

教員にも守秘義務ある。そして我々も教育委員会も守秘義務ありますけれども、教育支援室というのは、どういう人が職員になってくるか、ちょっと分からないので、そういう守秘義務は必ず何か織り込んだほうが。

学校教育課庶務係長 角田

間違いなく地方公務員法適用のものにはなりますので、働く者、同じく守秘義務を課せられる。そこはもう注意して進めていけるようにしたいなと思います。ありがとうございます。

村田委員

それでトラブっているケースあるんですよ。職員は言わなくても親御さん同士で関わって、そして親御さんがほかの親御さんに言ったりとか、いろいろやっぱりこじれると大変なんです。

教育長

採用段階ではそういった形で、主に教職員を経験なさった方を考えていきたいなとは思ってはいるんですが、そういった守秘義務については、当然、同じ村の職員としての中で採用のときには辞令をお渡ししますので、そのとき確認はいつもされてはいますので、それと同じように対応していきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

勝又委員、お願いします。

勝又委員

すみません。基本的なことでも申し訳ないんですけども、この教育支援室ということで、ここの場に文化センターの下の場所と先ほどご説明あったんですけども、今までヤスダ先生がずっと見てくださっていたすこやか学級でしたっけ。

については、もうこれの参加とかでは全くなく、それはまた別なものになりますか。

教育長

いや、一緒に。

勝又委員

一緒に。

教育長

一緒に、はい。

勝又委員

そうすると、この教育支援室のそのフロアの中に、そのすこやか学級も置くという形ですか。

教育長  
そうです。

勝又委員  
恐らく。

教育長  
これ、適応指導に関する事ということになりますので、あわせて、そこはどういうふうな名前がいいのか、すこやかがいいのか、フリースクールという形のほうが今はいいのかなという思いはあるんですが、一つの出席扱いとして学習も支援していくような体制を取りたいなどは思っているんですけども。  
ほかにございましたら。  
〔発言する者なし〕

教育長  
では、よろしいでしょうか。特に異議がないということであれば、これから決を採りたいと思います。  
議案第30号 教育支援室設置規則について、賛成の方は挙手をお願いいたします。  
〔賛成者挙手〕

教育長  
ありがとうございました。  
議案第30号につきましては承認されました。

議案第31号 地区集会施設に係る指定管理者の指定について（案）

教育長  
続きまして、議案第31号 地区集会施設に係る指定管理者の指定についてということをお願いします。

生涯学習課課長生涯学習係長 山崎（議案第31号を説明）

教育長  
ありがとうございました。  
業務委託というのを今までも行ってきたわけですが、5年間ではなくて2年間で委託をして、まずその間に業務委託の在り方をちょっと検討していこうと。というのは上野原ですか、二中のところの近くのところなんか、学校でもお世話になっていて、器楽部が土日の活動、あそこを使わせてもらっているんですね。学校だからといって、ただで貸してもらってんですよね。でも、地区からすれば、あそこで暖房費や冷房費、それからいろいろお金が電気代かかっていると。やっぱりそういう集会施設にとっては、かなり我々のほうでお世話になっているところもある。全くそういうのが関係なく、本当にその地区だけで終わっているところもある。そうすると、やはり同じ感覚で業務委託はどんなものかという公平感というか、そ

ういものもちょっと見直していこうということで、5年間のスパンではなくて2年間にして、その間にちょっと再度見直しを図って、そういう必要性のあるところ、あるいは全然そういうものには必要性がないところと確認しながら、再度見直してやるということで、今回は、この委託期間は2年間でということでの提出になります。そんな説明で大丈夫ですか。

そういうことなのですが、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

教育長

では、質問等なしでよろしいでしょうか。

それでは、議案第31号につきましてお諮りしたいと思います。

議案第31号 地区集会施設に係る指定管理者の指定について賛成の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。

議案第31号につきましては承認されました。

議案第32号 西郷村誘致外国青年就業規則を廃止する規則について（案）

教育長

続きまして、追加は先ほどやったのね。

はい。

教育長

追加議案については、先ほど高内からあった説明……

すみません、追加ありました。すみませんでした。

教育長

あります。

はい。

教育長

では、追加議案の第32号 西郷村誘致外国青年就業規則を廃止する規則についてということで、先ほどちょっと説明はALTの関係であったかと思うんですが、そのことについての提案でございます。

学校教育課課長補佐 高内（議案第32号を説明）

教育長

よろしいですか。なかなかちょっと分かりづらい内容かと思うんですが、本村では別な形で対応していますので、こちらの条例は廃止してということになります。

何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。ご異議ないでしょうか。

〔発言する者なし〕

教育長

それでは、議案第32号につきましてお諮りしたいと思います。

議案第32号 西郷村誘致外国青年就業規則を廃止する規則について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。

それでは、第32号につきましては承認されました。

それでは、ここで議題のほうはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

以上で議案のほうを終わりました。大変長い時間ありがとうございました。

以上で終わりたいと思います。

では、続きまして、その他のほうに入らせて……

終了 午後3時35分

令和 8年 2月16日